

第二期中期経営計画

(2019年度～2021年度)

公益財団法人 大阪府学校給食会

◇ 計画策定にあたって

当法人は、新公益法人制度により大阪府から自立し、平成24年4月に公益財団法人に移行し、学校給食用物資の供給、安全安心に関する事業及び学校給食の普及充実・食育推進に関する事業を大きな柱として取り組んできました。

社会情勢や学校給食を取り巻く環境が変化する中で、当法人に求められる社会的課題をどのように受け止め、如何に対応すべきか、また市町村や学校をはじめ給食関係者から信頼を得るためには、中長期的な指針を示し計画的な事業推進が必要であることから、平成28年度に経営理念、経営ビジョンを掲げ、第一期中期経営計画（平成28年度～平成30年度）を策定し事業推進を図ってまいりました。

この間、平成28年度から国の第三次食育推進基本計画が、また平成30年度から第三次大阪府食育推進計画がスタートするとともに、国が打ち出す新たな政策課題に対し、当法人の使命・役割を認識し職員が一丸となって真摯に取り組むために第二期中期経営計画を取りまとめました。

◇経営理念◇

国・大阪府の施策に沿った学校給食の支援を行い、社会に貢献します。

◇経営ビジョン◇

「わたしたちは、未来を担う子どもたちの健全な成長のために、信頼され、求められ、愛される給食会を目指します。」



◇行動指針◇

わたしたちは

- ・ 現状に満足せず、チャレンジ精神をもって行動します。
- ・ 誇りと責任をもって主体的に行動します。
- ・ チームワークを発揮し、感謝の気持ちをもって行動します。

I 学校給食支援事業

1 学校給食用物資供給事業

(1) 物資の安定供給

- ▶ 指定工場制度の維持向上を図るとともに、一般物資納入業者との連携を深め、主食（パン・米飯・米）副食（調味料・缶詰・冷凍食品他）を大阪府内全域へ安定かつ低廉に供給します。
- ▶ 大阪府学校給食用牛乳供給対策要綱に準拠した学校給食用牛乳の安定供給に努めます。

- ▶ **大阪府内の市町村及び学校の代表者で組織した物資運営委員会を活用し、また、大阪府学校栄養士協議会の協力を得て、ニーズに沿った物資を把握し、開発・選定に努めます。**
- ▶ **学校給食における食育推進を支援するため、地場産物を使用した給食物資を、生産者及び一般物資納入業者、指定工場と協力して製造に努めます。**
- ▶ **取扱物資の拡充を図り、給食費の保護者負担軽減に努めます。**

(2) 安全安心の確保

- ▶ パン、米飯及び牛乳は、科学的視点とH A C C Pシステムの視点に基づき全製造工場の立入り検査と、必要な助言指導を行います。
- ▶ 米は収穫前の産地視察や、生産者団体との意見交換を行い、また供給前の残留農薬等の検査により安全・安心を確保します。
- ▶ 副食等（調味料・缶詰・冷凍食品他）の一般物資は、採用前に栄養成分や原材料の産地その他の情報を網羅した明細書等を事業者から求め、審査します。

- ▶ **検査項目は食品衛生法その他、独自の規格基準も設定し、適宜検査を行い、結果を公表します。**
- ▶ **取扱物資の品質維持・向上のため、品質審査、規格検査、味覚審査ならびに工場調査・指導を行います。**
- ▶ **その他安全安心に関する情報の収集に努めるとともに、危機管理体制の維持のため、年に2回以上危機管理事象委員会を開催し、また有事には直ちに委員会を開催し対策を講じます。**

2 学校給食の普及充実及び食育支援事業

(1) 学校給食の普及充実事業

- ▶ 大阪府との共催で「大阪府学校給食大会」を開催し、関係者が学校給食について相互理解を図るとともに、その意義と役割について認識を深める場の提供を行います。
- ▶ 学校給食の献立を豊かにするために給食会物資を使用した献立講習会や試食・展示会を開催します。



(2) 食育推進に関する事業

- ▶ 文部科学省の「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～を支援するため、対象者に管理職、一般教諭等も含めた食育推進支援セミナーを開催します。
- ▶ 学校給食関係者を対象に食育講演会等の事業を行います。
- ▶ 学校給食関係者を対象に食育教材の貸出を行います。

- ▶ **大阪府内の児童・生徒の食育を推進するため、体験型事業（出前パン作り教室等）を行います。**
- ▶ **大阪府内の学校や地域、PTAなどの食育事業を支援するため、助成を行います。**
- ▶ **大阪府の食育推進計画に基づき、府民の食育を推進します。**
- ▶ **郷土料理や季節の伝統行事や行事食を献立コンテストのテーマとして取り上げ、児童・生徒の食育への関心を高めます。**



Ⅱ 経営基盤の安定化

1 人材の確保・育成

- ▶ **大阪府・市町村教育委員会や保健所等の職務経験者等の採用を行い、その経験や知識を積極的に業務に活かします。**
- ▶ **全国学校給食会連合会主催の研修会への積極的な参加、外部講師を招いての職場研修等、職員の必要なスキル習得に努めます。**



2 安定収入の確保と収支均衡

- ▶ 将来にわたって安定した運営を行うために、各課の連携を図り、正確な予算の作成、執行に努めます。
- ▶ 管理規程や運用方針に基づき、透明性・安全性を確保した資産運用を行います。

3 公益法人としての信頼性の向上

(1) コーポレート・ガバナンスの充実

- ▶ **コンプライアンスを重視し、法人組織や事業のあり方について、外部有識者の意見を取り入れ、関係先、府民等に対して、公平性・透明性を強化します。**
- ▶ **給食会が取扱う情報については、その責任を十分に自覚し、個人情報およびその他取扱い物資についての情報の保護を確実に行います。**
- ▶ **大震災等その他リスク要因にかかる対策を行い、給食物資の活用による災害時における支援活動の検討を行います。**

(2)業務の質的向上

- ▶ **法人に関する重要事項の決定について、戦略会議を活用し、迅速かつ的確な判断を行い、適正に業務を執行します。**
- ▶ **効率的に業務を推進するため、情報の共有に努めます。**
- ▶ **職場における職務意欲向上のため、報奨制度の運用を行います。**

4 業務の効率化

(1) ICTの活用

- ▶ **物流業務の効率化を図るため、Webシステムの導入に努めます。**
- ▶ **クラウドやセキュリティ機器を活用し、所内のパソコンネットワーク等を安全に管理します。**

(2) 経費削減の取り組み

- ▶ 事業の合理化、効率化を検討し経費削減に努めます。
- ▶ 国等の補助交付金の活用に努めます。



Ⅲ 広報・PR活動

▶大阪府内の学校給食の情報を、季刊誌（おおさかの学校給食だより）やホームページで提供します。

▶市町村主管課長を対象に給食会の取り組んでいる事業説明会を開催します。

（中期経営計画策定年度）

▶市町村へ食育推進の講演会や安全衛生研修会の講師派遣を行い給食会の取組事業のPRを行います。

- ▶ **給食関係団体等が主催する研究発表の場である全国学校給食研究協議大会等へ積極的に参加し、食育活動を学ぶとともに当法人の食育の取り組みを情報発信します。**
- ▶ **給食会のキャラクター（パンタン・コメタン）を積極的に活用し、当法人のイメージアップをはかります。**

